



第21回
定時株主総会
招集ご通知

東証一部証券コード 8715







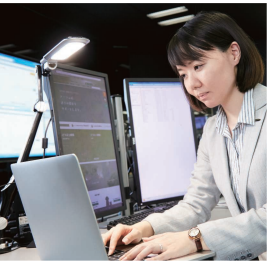



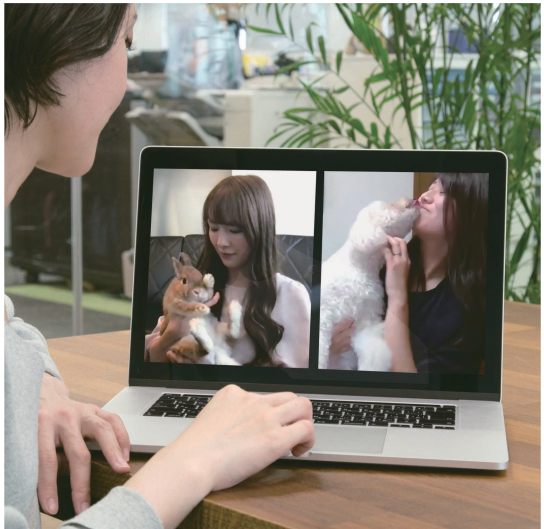

anicom
アニコム ホールディングス株式会社

www.anicom.co.jp



日頃よりアニコムグループをご愛顧、ご支持いただき心から感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられている方々に、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナの広がりは人々に「孤独との戦い」をもたらしました。その中で、私たちアニコムでは何が出来るのか考え、ペットと暮らす飼い主様のあんしんにつながるよう、飼い主様が新型コロナに感染した場合に、その家族であるペットをお預かりするプロジェクト“#stayanicom プロジェクト”を行っています。

また、人々の価値観やライフスタイルの変化が起きる中、新たにペットをご家族にお迎えする人々や、これまで以上にペットの健康管理を意識する飼い主様が増え、2020年は“心の発電所”であるペットの存在が、非常にクローズアップされた年であったと考えています。

今、私たちアニコムは、第二期創業期の真っ只中にいます。ペット保険事業を中心に、遺伝子検査、動物病院の運営や再生医療の提供、ブリーダーマッチングビジネスなど、ペットに関する事業を手幅広く展開しています。引き続き、これらを着実に推進させ、人とペットがともに暮らしやすくなるサービスを提供し続けることで、社会に貢献していきたいと考えています。

今後も株主の皆様には格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役

小森伸昭

証券コード：8715
2021年６月８日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役　小　森　伸　昭

第21回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年６月24日（木曜日）午後６時までに当社に到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、３頁に記載のインターネットによる議決権行使のご案内をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月25日（金曜日）午後２時
２．場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．目的事項
報告事項
１．2020年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．2020年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

（新型コロナウイルス感染症への対応について）
株主様におかれましては、感染防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちに当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）にその内容を掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

当日ご欠席の場合

1 書面（郵送）で議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限	2021年6月24日（木曜日）午後6時到着分まで有効

2 インターネットで議決権を行使する方法

詳細は次頁をご参照ください。



同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、または議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスのうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限	2021年6月24日（木曜日）午後6時入力完了分まで有効

当日ご出席の場合

3 株主総会へのご出席

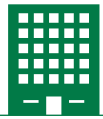

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時	2021年6月25日（金曜日）午後2時

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる開示について
事業報告のうち「企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移」「企業集団の主要な事務所の状況」「責任限定契約・補償契約」「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関するその他の事項」「業務の適正を確保するための体制」「特定完全子会社に関する事項」、連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類のうち「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

インターネットで議決権行使する方法の手順

スマートフォン等の場合「スマート行使」

❶ 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

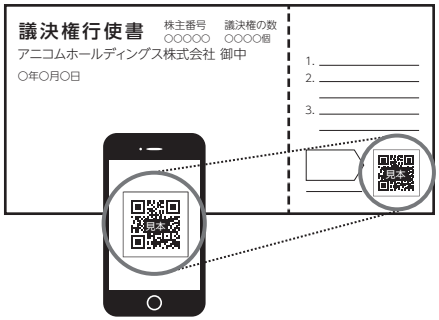

❷ 以降は画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

2回目以降のログインの際は、お手数ですが右記をご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンの場合
（2回目以降のスマートフォン等の場合）

❶ 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

❷ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。

❸ 議決権行使画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

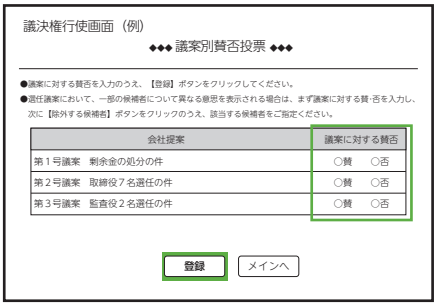

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間　平日午前９時～午後９時）

≪ ご参考 ≫

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元が重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としております。これらを踏まえて検討した結果、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴ 配当財産の種類
　金銭といたします。

⑵ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金１円25銭　総額は101,579,405円

⑶ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2021年６月28日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役４名を含む取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外役員を中心とした当社取締役会の諮問委員会である「指名・報酬・ガバナンス委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	小森伸昭（こもりのぶあき）	代表取締役　社長執行役員	再任
2	百瀬由美子（ももせゆみこ）	取締役 専務執行役員	再任
3	亀井達彦（かめいたつひこ）	取締役 常務執行役員	再任
4	福山登志彦（ふくやまとしひこ）	取締役	再任　社外　独立
5	井上幸彦（いのうえゆきひこ）	取締役	再任　社外　独立
6	渋澤健（しぶさわけん）	取締役	再任　社外　独立
7	田中栄一（たなかえいいち）	取締役	再任　社外　独立



候補者番号
1

小森　伸昭（こもり　のぶあき）（1969年5月2日生）

再任

所有する当社の株式数
1,784,500株

在任年数
20年11ヶ月

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1992年　東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社
2000年　当社設立 代表取締役社長
2017年　株式会社AHB 取締役（現任）
2018年　アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員（現任）
2018年　当社 代表取締役・社長執行役員（現任）
2020年　アニコム先進医療研究所株式会社 取締役（現任）
(担当)
総括、内部監査室

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業者であり、2000年の創業以来、代表取締役として当社グループの経営全般を統括し経営を牽引。損害保険事業に関する十分な知識・経験に加え、会社経営に必要な広範な知識・経験・判断力を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
2

百瀬　由美子（1967年９月８日生）

再任

所有する当社の株式数
848,500株

在任年数
1年

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1991年　東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社
2000年　当社 入社
2003年　当社 取締役
2005年　当社 常務取締役
2010年　アニコム損害保険株式会社 常務取締役
2015年　同社 専務取締役
2018年　同社 取締役・専務執行役員（現任）
2018年　当社 専務執行役員
2020年　当社 取締役・専務執行役員（現任）
(担当)
コンプライアンス推進部、リスク管理部、人事管理部、知的財産部、DX企画部

取締役候補者とした理由

同氏は、当社創業メンバーの一人であり、2000年の創業以来、当社グループの経営全般に関与してきており、現在は、当社の取締役専務執行役員として人事、コンプライアンス及びリスク管理の各部門を担当し、内部管理体制の強化に貢献するとともに、知的財産及びDX企画を担当し、当社グループの知的財産戦略やデジタル化の推進に貢献しております。これらの経験を通じて、保険会社グループとしての会社経営に必要な知識・経験・判断力を有していると考えており、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
3

亀井　達彦（かめい　たつひこ）（1981年4月1日生）

再任

所有する当社の株式数
6,000株

在任年数
1年

［略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況］

2003年　金融庁 入庁
2010年　株式会社東京証券取引所 出向
2013年　金融庁 復職
2016年　当社 入社
2016年　セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役
2016年　当社 取締役
2018年　当社 常務執行役員
2018年　アニコム先進医療研究所株式会社 取締役（現任）
2020年　株式会社シムネット 取締役（現任）
2020年　アニコム フロンティア株式会社 取締役（現任）
2020年　当社取締役・常務執行役員（現任）
（担当）
経営企画部

取締役候補者とした理由

同氏は、金融庁及び株式会社東京証券取引所での勤務経験によって培われた専門的な知識・経験等を有していることに加え、当社入社後は、経営企画部門の担当役員として会社経営の中心的な役割を担っており、保険会社グループとしての会社経営に関する知識・経験・判断力を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数

-

在任年数

4年

候補者番号

4

福山　登志彦（ふくやま　としひこ）（1951年11月6日生）

再任　社外　独立

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1975年　日本銀行 入行
2002年　同行 文書局長
2003年　同行 人事局長
2004年　同行 総務人事局長
2006年　商工組合中央金庫 理事
2008年　財団法人金融情報システムセンター 理事
2011年　日本証券代行株式会社 代表取締役社長
2011年　株式会社ＪＢＩＳホールディングス 代表取締役副社長
2012年　日本証券代行株式会社 会長（現任）
2012年　日本電子計算株式会社 代表取締役会長
2017年　公益財団法人資本市場振興財団 専務理事（現任）
2017年　当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、日本電子計算株式会社の代表取締役会長として会社経営に関与された経験や、日本銀行の要職を歴任された経験を有しております。こうした経験を通じて培われた専門的な知識等を当社の経営に活かし、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能としての役割を果たしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

井上（いのうえ）　幸彦（ゆきひこ）（1937年11月４日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式数

-

在任年数

3年

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1989年　千葉県警察本部長
1994年　警視総監
2002年　東京ガス株式会社 取締役
2003年　公益財団法人日本盲導犬協会 理事長（現任）
2006年　株式会社朝日工業社 社外取締役（現任）
2014年　株式会社ドンキホーテホールディングス（現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス） 社外取締役（現任）
2018年　当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、警視庁警視総監等の要職を経験されていることに加え、現在も日本盲導犬協会の理事長等の要職を務められております。こうした経験を通じて培われた専門的な知識等を当社の経営に活かし、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能としての役割を果たしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
6

渋澤　健（しぶさわ　けん）（1961年3月18日生）

再任
社外
独立

所有する当社の株式数
-

在任年数
2年

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1984年　財団法人日本国際交流センター 入社
1987年　ファースト・ボストン証券株式会社 入社
1988年　JPモルガン銀行 入社
1992年　JPモルガン証券会社 入社
1994年　ゴールドマン・サックス証券会社 入社
1996年　ムーア・キャピタルマネジメント 入社
2001年　シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 設立 代表取締役（現任）
2007年　株式会社コモンズ（現 コモンズ投信株式会社）　設立
2008年　コモンズ投信株式会社 取締役会長（現任）
2019年　当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、国際経験が豊富であるとともに、ESG投資やSDGsについての造詣も深く、また、長年、金融機関において証券・投資運用業務に携わる中で企業との対話を積極的に行われてきております。こうした経験を通じて培われた同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能としての役割を果たしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号 7

田中（たなか） 栄一（えいいち）（1953年11月25日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式数
-

在任年数
1年

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1978年　郵政省 入省
2007年　総務省 総合通信基盤局 電波部長
2008年　同省 大臣官房総括審議官
2010年　同省 大臣官房長
2010年　同省 情報流通行政局長
2012年　同省 総務審議官
2013年　損保ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社） 顧問
2015年　NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役
2019年　一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長（現任）
2019年　GCストーリー株式会社 監査役（現任）
2020年　当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、郵政省及び総務省の要職を歴任されてきたことに加え、NTTコミュニケーションズ株式会社では、会社経営に関与されるとともに、事業とSDGsを関連付けた取組みにも深く携われてこられました。SDGsへの企業の貢献が期待される中、これらの経験を通じて培われた専門的な知識等を当社の経営に活かし、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能としての役割を果たしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．小森伸昭氏は2021年６月28日開催のアニコム パフェ株式会社の定時株主総会の終結の時をもって、同社取締役に就任する予定であります。
3．福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋澤健氏及び田中栄一氏は、社外取締役候補者であります。福山登志彦氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年、井上幸彦氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年、渋澤健氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年、田中栄一氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年であります。なお、当社は、福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋澤健氏及び田中栄一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4．当社は、福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋澤健氏及び田中栄一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5．百瀬由美子氏の所有する当社の株式数は、特定有価証券信託にて保有する株式を含めた実質所有株式数を記載しております。
6．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告21頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役の岩本康一郎氏及び武見浩充氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の選任については、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外役員を中心とした当社取締役会の諮問委員会である「指名・報酬・ガバナンス委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

また、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号 1

岩本　康一郎（いわもと　こういちろう）（1967年２月４日生）

再任　社外　独立

[略歴、地位及び重要な兼職の状況]

1996年　弁護士登録 三好総合法律事務所 入所
2005年　岩本・高久・渡辺法律事務所 開設
2007年　株式会社QLC 監査役
2008年　当社 社外監査役（現任）
2008年　アニコム損害保険株式会社 監査役
2011年　ライツ法律特許事務所開設 パートナー弁護士
2015年　アニコム キャピタル株式会社 監査役
2018年　岩本法律事務所 弁護士（現任）

所有する当社の株式数
-

在任年数
12年10ヶ月

社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらの見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって12年10ヶ月となりますが、当社が上場する以前から社外監査役として当社の監査に携わっていただいており、当社の経営理念や業務内容に対する深い理解を有しております。これらの経験及び理解を監査業務に活かしていただくことが、当社にとって非常に有益であり、一般株主との利益が相反するような事情もないことから引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



候補者番号
2

武見（たけみ）　浩充（ひろみつ）（1952年12月16日生）

再任
社外
独立

所有する当社の株式数
-

在任年数
4年

[略歴、地位及び重要な兼職の状況]

1975年　日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行
1982年　米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA
1998年　米ハーバードビジネススクール
　　AMP（上級管理職プログラム）修了
2001年　設備投資研究所 副所長
2004年　株式会社新銀行東京（現 株式会社きらぼし銀行）執行役
2006年　千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授（分野：（経営学）コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス）（現任）
2007年　千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士（政策研究）
2017年　当社 社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、深い学識に裏付けられたコーポレート・ガバナンス及びコーポレート・ファイナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、金融機関において経営に関与された経験も有しており、これらの幅広い経験や知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）1．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．岩本康一郎氏及び武見浩充氏は、社外監査役候補者であります。岩本康一郎氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年10ヶ月、武見浩充氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年であります。なお、当社は、岩本康一郎氏及び武見浩充氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3．当社は、岩本康一郎氏及び武見浩充氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告21頁に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

《添付書類》

2020年度 （2020年４月１日から2021年３月31日まで） 事業報告

１．保険持株会社の現況に関する事項

⑴ 企業集団の事業の経過及び成果等

アニコムグループは、保険持株会社である当社、100％子会社であるアニコム損害保険株式会社、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム先進医療研究所株式会社、アニコム キャピタル株式会社及び株式会社シムネットの７社により構成されており、損害保険事業（ペット保険事業）を中心に、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業に加えて、ブリーダーマッチングサイトの運営事業等のサービスを提供しております。また、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社が運営する動物（ペット）の診療ないし治療に関する再生医療・細胞治療に係る事業を譲受けました。

コロナ禍において、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」により、販売チャネルの営業活動強化などに注力したこと、新たなペット飼育需要の高まりがあったことなどにより、新規契約件数は過去最高の21.3万件（前年比28％増）となり、保有契約数は921,873件（前期末から105,619件の増加・同12.9％増）にまで、順調に増加しております。また、2020年１月にアニコムグループに加わった株式会社シムネットのブリーダーと飼い主のマッチングビジネスや、動物病院事業等の保険事業以外のその他収益も順調に拡大しております。

一方で、E/I損害率[注1)]については、コロナ禍による在宅時間の増加により通院頻度が増加したことなどから58.4％と前年同期比で0.6pt上昇いたしました。また、既経過保険料ベース事業費率[注2)]は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」（腸内フローラ測定＋健康診断）の申込数の増加などにより37.7％と前年同期比で0.6pt上昇し、この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.2pt上昇し96.1％となりました。

以上の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益43,312百万円（前期比10.8％増）、資産運用収益488百万円（同1.6％減）、新規事業等を含むその他経常収益4,248百万円（同128.0％増）を合計した経常収益は48,049百万円（同15.9％増）となりました。一方、保険引受費用30,512百万円（同12.1％増）、営業費及び一般管理費13,283百万円（同19.1％増）などを合計した経常費用は45,290百万円（同15.3％増）となりました。この結果、経常利益は2,758百万円（同26.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,586百万円（同4.0％増）となりました。

注１）E/I損害率：発生ベースでの損害率
（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出

注２）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率
損保事業費÷既経過保険料にて算出

(対処すべき課題)

新型コロナウイルス感染症における在宅時間の増加等によるライフスタイルの変化により、ペット飼育需要は増加しており、新規保険契約件数も順調に推移しております。また、主要代理店であるペットショップでは衛生面等に配慮しながら営業を継続していることから、緊急事態宣言下での休業等が保険料や連結経常収益を低減させるリスクは少ないと考えております。

一方で、ペット飼育者がペットと過ごす時間が増加していることにより異変に気付きやすいといったこと等から、動物病院への通院頻度が増加傾向にあり、同時に保険金請求件数も増加の傾向にあります。このため、発生保険金水準の上昇等により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性がありますが、適正な診療を促す診療フローチャートを作成することで、保険金の削減に繋げていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に係る当社の対応として、保険契約者であるペット飼育者が新型コロナウイルスに感染し、病院や隔離施設で生活することとなった場合に、その間、当社グループがペットを無償でお預かりし、獣医師を中心とした当社グループ社員がお世話をするといった、ペット飼育者の不安を軽減するための“#stayanicom プロジェクト”を継続しております。これまでの間に、犬58頭、猫34頭、うさぎ２羽、ハリネズミ１匹（2021年４月30日現在）をお預かりしてきました。本プロジェクトについては、こうした新型コロナウイルス感染症への支援活動が認められ、環境大臣から感謝状を授与されております。

さらに、当社グループは、2019年度からを第二期創業期として位置づけ、“入って健康になる保険会社（予防型保険会社)”を確立するための取組みを加速させております。具体的には、2019年から本格的に始動した遺伝子検査事業においては、避けられる遺伝病を繁殖前後の遺伝子検査によって回避することで、将来の病気を予防し、保険金の削減等を目指しています。本事業では、ウェルシュ・コーギー・ペンブロークの変性性脊髄症（DM）等について、取組みの成果を確認することができたことから、2021年４月５日に「防ぐべき遺伝病の撲滅・管理宣言」を公表しました。

今後、こうした遺伝病の撲滅に向けた取組みを一歩ずつ実現していくとともに、遺伝子解析といった科学・技術・データに医療のサポートを加えたブリーディング支援に繋げていくことで、ブリーダーの繁殖効率を向上させ、コロナ禍において高まっているペット飼育需要に応えるための態勢を構築し、可愛い、かつ健康な生体の流通を促していきたいと考えております。

また、これまで、当社グループでは、窓口精算システムの確立などにより、お客様の使いやすさを重視した保険商品の開発に取り組んでまいりましたが、これからは、こうしたお客様の利便性を向上させる取組みの推進に加えて、ペット保険事業等において得られた、どうぶつ種、年齢や性別ごとの病気やケガのデータ・画像、遺伝子検査や腸内フローラ測定の結果等のあらゆるビッグデータからAIを活用して病気・ケガを分析し、ペットの「健康」を促進するサービスを構築するためのシステム化の推進や、それらのサービスの知財化に取り組み、ペットのビッグデータを活用したBio-Insur-Tech企業となって、中・長期的な持続的成長を目指していきたいと考えております。その中でも、2021年度においては、遺伝子検査事業、腸内フローラ測定、再生医療、標準診療フローチャートやAI活用の５つの施策を重点

施策として位置付け、これらの施策に着実に取り組んでいきます。

アニコムグループでは、これらのように社会情勢の変化や顧客のニーズを逃すことなく的確に捉え、新たな社会的価値を創出し続けていくことで、持続的な成長を目指していきます。

⑵ 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

インターネット上の当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）に掲載しております。

⑶ 企業集団の主要な事務所の状況（2021年３月31日現在）

インターネット上の当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）に掲載しております。

⑷ 企業集団の使用人の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	前　期　末	当　期　末	当期増減（△）
使　用　人	665名	746名	81名

（注）使用人は就業人員（アニコムグループ外からの出向者を含む）であり、兼務役員、休職者、アニコムグループ外への出向者及びパートタイマー等の臨時使用人は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区　　分	前期末	当期末	当期増減（△）	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
使　用　人	34名	40名	6名	41.7歳	6.2年	584千円

（注）１．使用人は就業人員（社外からの出向者を含む）であり、兼務役員、休職者、社外への出向者及びパートタイマー等の臨時使用人は含んでおりません。
２．平均年齢及び平均勤続年数は小数第２位を切り捨てて小数第１位まで表示しております。
３．平均勤続年数はアニコムグループにおける在籍期間を通算しております。
４．平均給与月額は基準外給与を含んでおります。

⑸ 企業集団の主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑹ 企業集団の資金調達の状況

2020年９月11日に第１回無担保社債を発行し、50億円の資金調達を行いました。

⑺ 企業集団の設備投資の状況

① 設備投資の総額

設備投資の総額	1,399百万円

② 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

⑻ 重要な親会社及び子会社等の状況（2021年３月31日現在）

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
アニコム損害保険株式会社	東京都新宿区	損害保険事業	2006年1月26日	6,550百万円	100%	－
アニコム パフェ株式会社	東京都新宿区	動物病院支援事業	2004年12月24日	495百万円	100%	－
アニコム フロンティア株式会社	東京都新宿区	保険代理店業及び有料職業紹介事業	2005年2月25日	45百万円	100%	－
アニコム先進医療研究所株式会社	東京都新宿区	動物医療分野における研究・臨床事業	2014年1月24日	100百万円	100%	－
アニコム キャピタル株式会社	東京都新宿区	ベンチャー・キャピタル事業	2015年7月7日	100百万円	100%	(注)
株式会社シムネット	宮城県仙台市	ペット向けインターネットサービス事業	2001年3月2日	100百万円	100%	－

(注) アニコム キャピタル株式会社は、2021年３月31日付で解散を決議しております。

⑼ 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

当社の子会社であるアニコム先進医療研究所株式会社は2021年３月31日付で、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社が運営する動物（ペット）の診療ないし治療に関する再生医療・細胞治療に係る事業を譲受けております。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況（2021年３月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
小森伸昭	代表取締役・社長執行役員 担当：総括、内部監査室	アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員 株式会社AHB 取締役 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役	－
百瀬由美子	取締役・専務執行役員 担当：コンプライアンス推進部、リスク管理部 人事管理部、知的財産部、DX企画部	アニコム損害保険株式会社 取締役・専務執行役員	－
亀井達彦	取締役・常務執行役員 担当：経営企画部、健康寿命延伸部	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 株式会社シムネット 取締役 アニコム フロンティア株式会社 取締役	(注) 4、5、6
福山登志彦	取締役 (社外取締役)	公益財団法人資本市場振興財団 専務理事 日本証券代行株式会社 会長	－
井上幸彦	取締役 (社外取締役)	公益財団法人日本盲導犬協会 理事長 株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役	－
渋澤健	取締役 (社外取締役)	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役 コモンズ投信株式会社 取締役会長	－
田中栄一	取締役 (社外取締役)	一般社団法人放送セキュリティセンター 理事長 GCストーリー株式会社 監査役	
岩本康一郎	監査役 (社外監査役)	岩本法律事務所 弁護士 アニコム キャピタル株式会社 監査役	(注) 7、8
須田邦之	監査役 (社外監査役)	特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事	(注) 9
須田一夫	常勤監査役	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役 株式会社シムネット 監査役	(注) 5、9
武見浩充	監査役 (社外監査役)	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授	－

(注) 1．社外取締役または社外監査役の記載は、会社法施行規則第２条第３項第５号に定める社外役員であることを示しております。
2．当社は、取締役福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋澤健氏及び田中栄一氏並びに監査役岩本康一郎氏、須田邦之氏及び武見浩充氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
2020年６月25日開催の第20回定時株主総会において、百瀬由美子氏、亀井達彦氏及び田中栄一氏が取締役に選任され就任いたしました。
4．2021年４月１日付で健康寿命延伸部は廃止いたしました。

5．セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社は、2021年４月23日付で解散を決議しております。
6．取締役常務執行役員亀井達彦氏は、2021年４月23日付でセルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社の取締役を退任いたしました。
7．アニコム キャピタル株式会社は、2021年３月31日付で解散を決議しております。
8．監査役岩本康一郎氏は、2021年３月31日付でアニコム キャピタル株式会社の監査役を退任いたしました。
9．監査役須田邦之氏及び須田一夫氏は、損害保険会社での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10．当社は執行役員制度を導入しております。2021年３月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
執行役員	大久保　弘二	財務経理部

⑵　会社役員に対する報酬等

①　取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、グループコーポレートガバナンス基本方針において取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めており、その概要は以下のとおりです。

・役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保すること
・人と動物の共生する社会の実現に向けて、ペット業界のリーディングカンパニーとしての役割を認識し、企業文化と整合したイノベーティブな成長戦略の遂行や当社グループの持続的な成長を動機づけるものであること
・当社グループが求める経営者としてのあるべき姿に適う人材を確保・維持できる報酬水準であること
・業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化すること

また、決定方針は、指名・報酬・ガバナンス委員会での審議を踏まえ、取締役会にて決議しております。

②　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社では、2015年６月24日に開催された株主総会において、取締役の報酬額を年額３億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすること及び監査役の報酬額を年額１億円以内とすることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名、監査役の員数は４名です。

③　取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役（担当 総括、内部監査室）小森 伸昭に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。

代表取締役に委任をした理由は、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、グループコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境及び

社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとすることを定めており、当該手続きを経て取締役の個人の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額等

区　　分	支給人数	報酬等	定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取締役	7名	119百万円	300百万円
監査役	4名	28百万円	100百万円

（注）1．上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は39百万円を支払っております。
2．業績連動報酬及び非金銭報酬としての報酬は支払っておりません。

⑶　責任限定契約・補償契約

インターネット上の当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）に掲載しております。

また、補償契約については、該当事項はありません。

⑷　役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3．社外役員に関する事項

⑴ 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼　職　そ　の　他　の　状　況
福　山　登志彦 （社外取締役）	公益財団法人資本市場振興財団 専務理事 日本証券代行株式会社 会長
井　上　幸　彦 （社外取締役）	公益財団法人日本盲導犬協会 理事長 株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役
渋　澤　　健 （社外取締役）	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役 コモンズ投信株式会社 取締役会長
田　中　栄　一 （社外取締役）	一般社団法人放送セキュリティセンター 理事長 GCストーリー株式会社 監査役
岩　本　康一郎 （社外監査役）	岩本法律事務所 弁護士 アニコム キャピタル株式会社 監査役
須　田　邦　之 （社外監査役）	特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事
武　見　浩　充 （社外監査役）	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授

（注）1．社外取締役または社外監査役の記載は、会社法施行規則第２条第３項第５号に定める社外役員であることを示しております。
2．アニコム キャピタル株式会社は、当社の完全子会社であり、2021年３月31日付で解散を決議しております。
3．監査役岩本康一郎氏は、2021年３月31日付でアニコム キャピタル株式会社の監査役を退任いたしました。
4．当社と公益財団法人資本市場振興財団、日本証券代行株式会社、公益財団法人日本盲導犬協会、株式会社朝日工業社、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス、シブサワ・アンド・カンパニー株式会社、コモンズ投信株式会社、一般社団法人放送セキュリティセンター、GCストーリー株式会社、岩本法律事務所、特定非営利活動法人インテリジェンス研究所及び千葉商科大学大学院との間に重要な取引関係はありません。

⑵ 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
福　山　登志彦 （社外取締役）	3年 9ヶ月	当年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。	日本電子計算株式会社の代表取締役会長として会社経営に関与された経験や、日本銀行の要職を経験されたことによって培われた専門的な知識・経験等に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監督機能を果たしております。さらに、指名・報酬・ガバナンス委員会の委員長として審議の充実に主導的な役割を果たすとともに、委員として活発な審議に参画しております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
井上幸彦 (社外取締役)	2年 9ヶ月	当年度に開催した13回の取締役会のうち、12回に出席しました。	警視庁警視総監等の要職を経験されていることに加え、日本盲導犬協会の理事長等の要職を務められていることによって培われた専門的な知識・経験等に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監督機能を果たしております。さらに、指名・報酬・ガバナンス委員会の委員として活発な審議に参画しております。
渋澤　健 (社外取締役)	1年 9ヶ月	当年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。	国際経験が豊富であるとともに、ESG投資やSDGsについての造詣も深く、また、金融機関において証券・投資運用業務に携わる中で企業との対話を積極的に行ってきたことによって培われた専門的な知識・経験等に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監督機能を果たしております。さらに、指名・報酬・ガバナンス委員会の委員として活発な審議に参画しております。
田中栄一 (社外取締役)	9ヶ月	同氏の取締役就任後、当年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。	郵政省及び総務省の要職を歴任されてきたことに加え、NTTコミュニケーションズ株式会社では、会社経営に関与されるとともに、事業とSDGsを関連付けた取組みにも深く携われてこられました。SDGsへの企業の貢献が期待される中、これらの経験を通じて培われた専門的な知識・経験等に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監督機能を果たしております。さらに、指名・報酬・ガバナンス委員会の委員として活発な審議に参画しております。
岩本康一郎 (社外監査役)	12年 7ヶ月	当年度に開催した13回の取締役会の全てに、また13回の監査役会の全てに出席しました。	弁護士として法律に関する専門家の見識に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監査機能を果たしております。 また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等に出席し、意見を述べております。
須田邦之 (社外監査役)	5年 9ヶ月	当年度に開催した13回の取締役会の全てに、また13回の監査役会の全てに出席しました。	長年の損害保険会社勤務及び財務・会計に関する専門的な知識・経験に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監査機能を果たしております。 また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等に出席し、意見を述べております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
武見浩充 (社外監査役)	3年 9ヶ月	当年度に開催した13回の取締役会の全てに、また13回の監査役会の全てに出席しました。	コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見・経験に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監査機能を果たしております。 また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等に出席し、意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人員	保険持株会社から受けている報酬等	保険持株会社の親会社等から受けている報酬等
報酬等合計	7名	36百万円	なし

(注) 社外役員に対する報酬等の支給対象者は、取締役4名、監査役3名であります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4．株式に関する事項

⑴ 株式数（2021年３月31日現在）

発行可能株式総数　普通株式　192,000,000株
発行済株式の総数　普通株式　81,309,160株

⑵ 当年度末株主数

普通株式　6,283名

⑶ 大株主（2021年３月31日現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等（千株）	持株比率（%）
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,773	12.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,539	8.0
KOMORIアセットマネジメント株式会社	4,680	5.8
TAIYO FUND, L.P.	3,535	4.4
CBC株式会社	3,024	3.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	2,631	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25	2,545	3.1
TAIYO HANEI FUND, L.P.	2,142	2.6
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,896	2.3
小森 伸昭	1,784	2.2

（注）持株比率は、自己株式（45,636株）を控除して計算しております。

⑷ その他株式に関する重要な事項

当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図るため、2020年10月１日付で、１株につき４株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

5．新株予約権等に関する事項

インターネット上の当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）に掲載しております。

6．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　窪寺　信 指定有限責任社員　日下部　恵美	28百万円	2百万円

（注）1．当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する金銭その他の財産上の利益の合計額は39百万円です。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑵ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」作成業務並びに企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」適用に関する助言及び情報提供についての対価を支払っております。

⑶ 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人に関するその他の事項

インターネット上の当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）に掲載しております。

7．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8．業務の適正を確保するための体制

インターネット上の当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）に掲載しております。

9．特定完全子会社に関する事項

インターネット上の当社ホームページ（https://www.anicom.co.jp/）に掲載しております。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12. その他

利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、「中期経営計画2019-2021」で掲げた株主還元方針において、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしております。これらを踏まえて検討した結果、当期の期末配当金につきましては、１株につき１円25銭の株主配当を行うことを予定しております。

なお、次期以降の配当につきましては、株主還元方針に則り、引き続き中長期の事業計画等とのバランスを考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当額は未定であります。

2020年度（2021年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	31,683	保険契約準備金	19,626
有価証券	11,667	支払備金	2,539
貸付金	92	責任準備金	17,087
有形固定資産	2,520	社債	5,000
土地	809	その他負債	4,787
建物	970	未払法人税	694
リース資産	31	未払金	2,018
建設仮勘定	8	仮受金	1,783
その他の有形固定資産	699	その他の負債	291
無形固定資産	3,466	賞与引当金	247
ソフトウエア	783	特別法上の準備金	80
ソフトウエア仮勘定	281	価格変動準備金	80
のれん	2,381	負債の部合計	29,741
その他	20	（純資産の部）	
その他資産	5,208	株主資本	25,648
未収金	2,068	資本金	8,202
未収保険料	534	資本剰余金	8,092
仮払金	1,451	利益剰余金	9,353
その他の資産	1,154	自己株式	△1
繰延税金資産	898	その他の包括利益累計額	69
貸倒引当金	△78	その他有価証券評価差額金	69
		純資産の部合計	25,717
資産の部合計	55,459	負債及び純資産の部合計	55,459

2020年度 （2020年４月１日から2021年３月31日まで） 連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	48,049
保険引受収益	43,312
正味収入保険料	43,312
資産運用収益	488
利息及び配当金収入	253
有価証券売却益	233
為替差益	1
その他経常収益	4,248
持分法投資利益	33
その他の経常収益	4,214
経常費用	45,290
保険引受費用	30,512
正味支払保険金	23,226
損害調査費	1,098
諸手数料及び集金費	4,539
支払備金繰入額	211
責任準備金繰入額	1,437
資産運用費用	141
有価証券売却損	38
有価証券評価損	103
営業費及び一般管理費	13,283
その他経常費用	1,353
支払利息	8
その他の経常費用	1,344
経常利益	2,758
特別利益	54
固定資産処分益	0
新株予約権戻入益	48
負ののれんの発生益	5
特別損失	400
固定資産処分損	16
減損損失	278
特別法上の準備金繰入額	12
価格変動準備金繰入額	12
その他特別損失	93
税金等調整前当期純利益	2,412
法人税及び住民税等	915
法人税等調整額	△89
法人税等合計	826
当期純利益	1,586
親会社株主に帰属する当期純利益	1,586

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年５月25日

アニコム ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　窪　寺　　信　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　日下部　恵美　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、アニコム ホールディングス株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年５月25日

アニコム ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　窪　寺　　信　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　日下部　恵美　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、アニコム ホールディングス株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第２１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査基本方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査基本方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

⑴　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

⑵　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

⑶　財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑷　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月27日

アニコム ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　須田一夫　㊞

監査役　岩本康一郎　㊞

監査役　須田邦之　㊞

監査役　武見浩充　㊞

（注）　監査役　岩本康一郎、須田邦之、及び武見浩充は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

連結業績推移

経常収益

過去最高 **48,049百万円**

前年同期は 41,465 百万円 15.9%増　計画は 45,600 百万円 5.4%増

うち、保険引受収益：43,312百万円　前年は39,105百万円10.8%増

経常利益

過去最高 **2,758百万円**

前年同期は 2,189 百万円 26.0%増　計画は 2,900 百万円 4.9%減

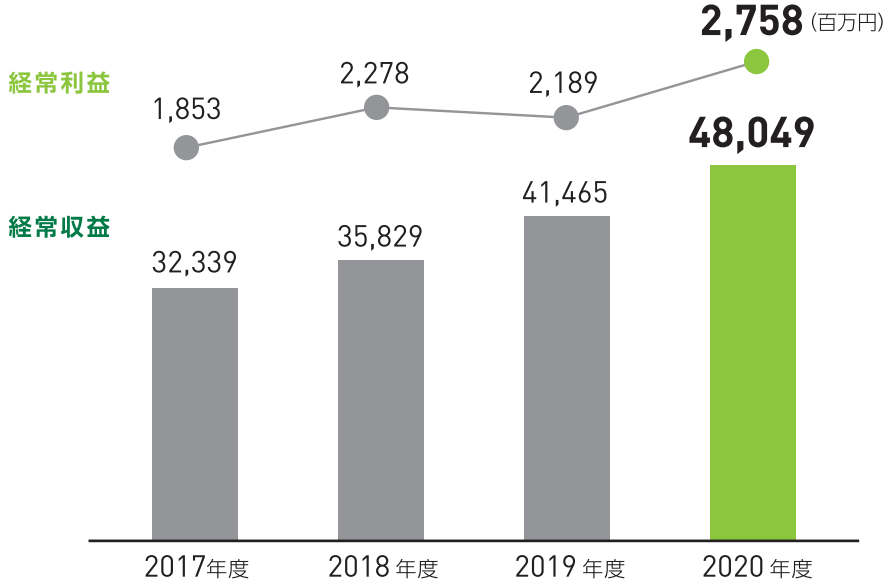

新型コロナウイルス感染症の当社に対する影響・対応

経営環境

■ 在宅時間の増加等によるライフスタイルの変化

■ ペット飼育需要の増加

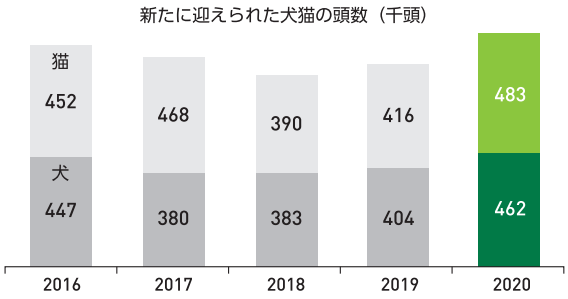

出典：一般社団法人 日本ペットフード協会

プラス影響

・新規契約件数は過去最高の 21.3 万件

・保有契約件数は 92.1 万件

・動物病院・遺伝子検査事業や、
シムネット社のマッチングビジネスが拡大

マイナス影響

・通院頻度の増加による発生保険金の増加

・競争激化による代理店手数料等の増加
（競争の最終局面におけるコストアップ）

CSR 活動

・#StayAnicom プロジェクトを
はじめとした社会貢献活動を推進

・本プロジェクトが感染拡大防止
対策に貢献したとして、
環境大臣より感謝状を授与







2020 年度トピックス（保険事業・資産運用）

保険事業

■ コロナ禍でのペット飼育需要の高まりにより、新規・保有契約件数は堅調に増加
■ WEB、ブリーダーマッチングサイト、ブリーダー直販等の各チャネルでの保険販売も拡大
■ シムネット社でのリアルとデジタルの融合推進により保険付保率も向上
■ 明治安田生命においてペット保険の取扱いを開始

４月の本格取扱い開始以降、順調な滑り出し

明治安田生命 えがおのペット家族
損害保険商品（引受損害保険会社 アニコム損保）

・**「どうぶつ健活」**といった独自サービスが奏効しているといった動きも確認
・新たな対面販売ノウハウを蓄積し、引き続き一般チャネルでの獲得を拡大
・**ペット保険への加入の ”当たり前化“** を目指す

資産運用

■ 柔軟かつ機動的な資産運用により計画を達成
■ 資産運用とペット共生に向けた取組みの協働
（ペット共生賃貸住宅の普及・促進等）

ペット共生賃貸住宅
「アニコフローラ東中野」入居者募集開始





2020年度トピックス（保険事業以外）

どうぶつのライフステージ

川上



川中



川下



遺伝子検査事業（川上）

- ブリーダー、ペットショップ等に提供している遺伝子検査検体数は増加
- 遺伝子検査結果に基づく交配により、コーギーのDM等のアフェクテッドの割合が減少
- 防ぐべき遺伝病の撲滅・管理宣言を発出



どうぶつ健活（川中）

- 腸内フローラ測定の申込数が順調に増加
- 2、3回目の申込も着実に増加しており、同一生体の多様なデータを更に蓄積
- 保険付帯することで保険商品の独自性を追求し、継続率向上にも寄与

特許出願中

保険金請求データからターゲットを絞り、蓄積データ＋
腸内フローラ測定結果を活用した疾病リスク評価の新サービスを開発中

2021 年度損益計画

経常収益は、中期経営計画の目標水準を**大きく上回る**
経常利益は、経営環境の変化を見込み中期計画と乖離させる計画を策定

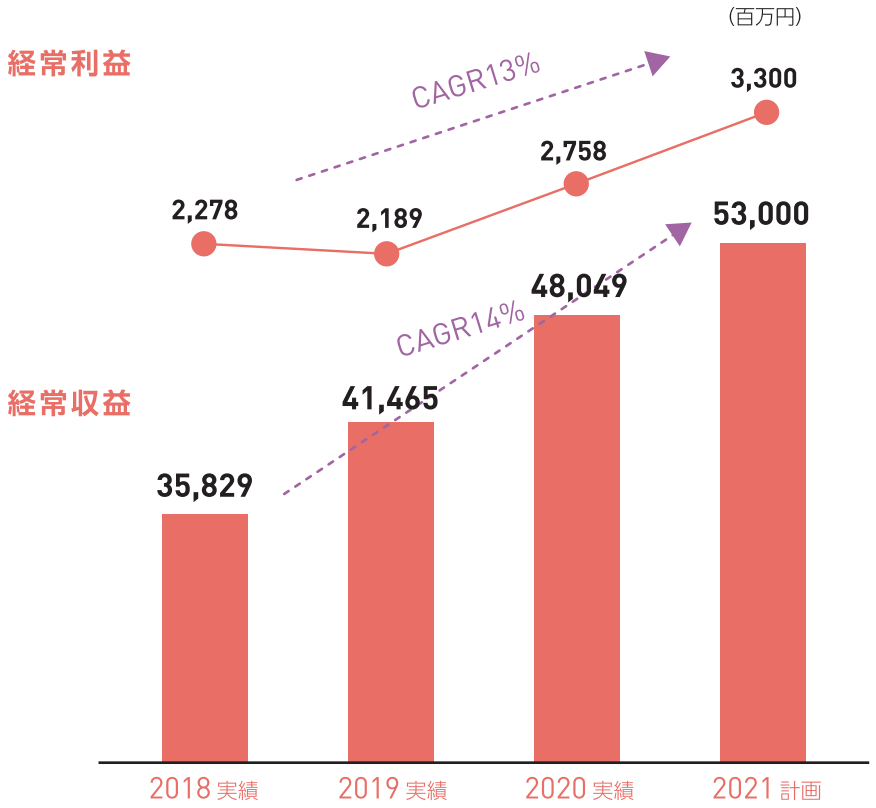

※CAGR(Compound Average Growth Rate):年平均成長率
※2019.5策定中期経営計画数値目標:3年平均成長率 経常収益10%以上、経常利益20%以上

2021年度重点施策

ビッグデータの構築・活用 × **特許知財化**
更なる優位性の獲得

重点施策プロジェクト（投資）	目的・効果（リターン）	更なるリターン
遺伝子検査	単事業で収益化・保険金削減	ブリーダーサポート事業 生体販売チャネル拡大
腸内フローラ測定	保険金削減・継続率向上	フード開発・販売 新たな治療法開発・提供
再生医療	単事業で収益化・保険金削減	適用拡大・新たな技術の開発
標準診療フローチャート	保険金削減	顧客満足度向上・予約サービス拡大
AI活用	保険金削減・保険の独自サービス化	個体識別等の新たなサービス開発

定　時　株　主　総　会

会　場　ご　案　内

会場　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
郵便番号　160－0023
電　　話　03（3362）4792



■東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」１番出口　徒歩約３分
■都営大江戸線「都庁前駅」Ｅ４出口　徒歩約７分
■JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口　徒歩約15分

UD FONT

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915